

地域経済と雇用を守る！

日産自動車九州への生産移管に対応するプロジェクトチーム設立

日産自動車株式会社の生産体制再編に伴い、追浜工場（神奈川県）での車両生産が終了し、日産自動車九州株式会社への生産移管が決定しました。この移管は、地域経済や雇用環境に大きな影響を及ぼす可能性があるため、苅田町では具体的な支援策を検討する日産自動車支援プロジェクトチームを令和7年10月1日に設立しました。今回のプロジェクトチームでは、庁内の関係部署が横断的に連携し、日産自動車株式会社や関連サプライヤー企業、従業員を支援するための具体的な方策を検討・推進します。調整窓口は県に一本化されているため、苅田町は福岡県と緊密に連携を図りながら対応を進めていきます。本プロジェクトチームの取り組みにより、地域経済の安定と雇用環境の維持を図り、町が地域社会全体での支援体制を確立することを目指します。



日産自動車九州・日産ネットワークホールディングス社員寮「津波避難ビル」に関する協定を締結

10月3日、苅田町、日産自動車九州株式会社、日産ネットワークホールディングス株式会社の3者は、社員寮「ラ・ポーズ白石」A棟（地上5階建て）の屋上部分約117㎡を、「津波避難ビル」として利用することに協定を締結しました。社員寮は今年6月から入居が開始されたばかりで、今後、日産自動車九州株式会社と日産車体九州株式会社の社員、合わせて600人が居住する予定です。

「ラ・ポーズ白石」が所在する白石地区は、津波浸水想定区域に該当しますが、垂直避難が可能な建物が少ない地区でした。今回締結した協定は、大地震等により緊急に避難が必要な津波が発生、または発生のおそれがある場合に、高台への避難が遅れた地域住民や来訪者が社員寮への垂直避難を可能とするものです。このことにより、地域住民の安全が確保され、町の災害対策の強化につながるものと期待されます。



当日は、遠田孝一町長と日産自動車九州株式会社の東 俊明取締役常務執行役員が協定締結式に臨み、協定を取り交わしました。その後、同社のご厚意により、地域住民向けの内覧会が行われました。内覧会に参加した住民からは、「今後、避難開始のタイミングや私たちが居住している地域から『ラ・ポーズ白石』までの具体的な避難ルートなどについて地域内で共有し、有事に備えたい」との声がありました。今後も、地域住民や企業と、町の防災・減災対策について連携してまいります。



自動車産業支援 次世代自動車購入費補助金



苅田町では、自動車産業の支援及び脱炭素社会への転換を推進するため、次世代自動車を購入する人や事業者購入費用の一部を補助します。

■対象車両・補助率／

対象車両	補助率（上限額）
電気自動車	本体価格の5%（20万円）
プラグインハイブリッド自動車	本体価格の5%（15万円）
燃料電池自動車	本体価格の5%（35万円）

■交付要件など／

- ・令和7年10月1日以降に契約した車両であること
- ・国内メーカーの車両であること
- ・申請者が使用するために購入した車両であること
 - ※使用目的がレンタルやリースの場合は対象外
- ・主に苅田町内で使用する車両であること
- ・処分制限期間（4年間）まで保有すること
- ・車両の所有者（車検証上の所有者）かつ使用者が申請者であること
- ・ローンクレジットでの購入やリース（サブスクリプション含む）の場合は、車両の所有者が自動車会社、ローン会社、リース会社等であり、かつ使用者が申請者であること

■申請ができる個人・団体／

- ・申請時点で町内に1年以上継続して住民登録をしている個人
- ・申請時点で町内に1年以上継続して営業している法人等（事業者）
 - ※町税等に滞納がある場合は申請できません。
 - ※暴力団員・暴力団である場合や暴力団員と密接な関係がある場合は申請できません。

■申請方法／

初度登録日から30日以内に、下記の書類を交通商工課に提出してください。

- ①苅田町次世代自動車購入費補助金交付申請兼実績報告書（様式第1号）
 - ※様式は交通商工課または町ホームページで取得できます。
- ②自動車検査証の写し
 - ※電子化車検証の場合は「自動車検査証の写し」と「自動車検査証記載事項の写し」が必要です。
- ③契約書などの写し
- ④領収書などの写し
- ⑤補助対象車両のカラー写真（車両の色、形状、ナンバーが確認できるもの）
- ⑥住民票（個人のみ）
- ⑦営業証明書・役員名簿（事業者のみ）

■その他／

- ・国の補助金との併用は可能ですが、国への申請手続きは別に必要です。
- ・補助対象車両は個人・事業者ともに1台までです。
- ・販売店を代理人とする申請も可能です。

この補助金に関する詳細は町ホームページをご覧ください。

町ホームページ



● 問い合わせ／交通商工課 ☎ 093・434・1114

